

平成 30 年度 一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会 事業計画

1. 活動方針

平成 29 年度決算報告をベースにした経営実態調査は、従来型 4 床部屋特養施設の 7 割が赤字であったという衝撃的な結果となりました。一方、介護保険制度改正に向けての攻防戦は、全国の事業者団体の努力もあってかかろうじて 0.54% プラスの報酬改定となりました。実際には事業所毎に報酬差は出るでしょうが、総じて在宅福祉系に厳しいものとなったようです。我々福祉事業者にとって生き残りをかけたこの度の結果でまずは胸をなでおろしたいところですが、経済団体などは自らの負担増もあることから今回の改正に遺憾の意を示しています。既に次回の攻防に向けての戦いは始まっているようです。

さて、次回の制度改正に備えて我々は何をすべきかを自らに問うたとき、介護保険制度の主要素である人口、人材、保険財政等の動向を考察すると、「効率化」という考え方が浮かび上がってきます。しかし、一方、制度では当然のことながらサービスの質の向上を求めてきます。私たちはここで「効率化」≠「質の向上」というジレンマに落ちてしまうのです。社会福祉事業の経営環境は実際に効率化を求められているが、福祉の心を失ってまでも効率化に進むべきではないと。

私たちの心には行政の監査や民間とのイコールフィッティング論で常に取沙汰される社会福祉法人性善説のようなものが根付いています。しかしながら社会福祉法人性善説が単純にサービスの質の向上にはつながりません。性善説は思想であり、それを信じれば行動につながるとは必ずしも言えないということで、その矛盾をご理解いただけたらと思います。むしろ我々は儒教の考え方である性善説という固定観念から早く脱却し、現実を直視した対応策を考えるべきなのです。この度の社会福祉法の改正内容を読み解けば、もはや社会福祉法人の性善説は崩れ去っていることもご理解いただけることでしょう。私たちに課されているのは「福祉の心」をなくせと言われているのではなく、目の前に迫り来る巨大な波に「備えよ」ということなのです。

平成 30 年度事業計画は、基本的には前年度を踏襲いたしますが、会員施設が施設事業運営の「効率化」に向けて再起動できるよう、また、効率化の目安となるような情報を提供できるようにしていくことに重点を置いていきたいと考えています。会員の皆様には新年度もご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

1 介護人材の開拓

介護職員初任者研修を中心として、各施設の新人研修などにも寄与できるよう事業を継続します。無資格の新人採用を 2 か月後には有資格者として勤務できるように導きます。多くの会員施設にこの研修制度をご利用いただき人材の開拓と新人研修につながるよう、研修の質の向上に努めてまいります。

29 年度も神奈川県より受託した介護助手事業は 3 年目に入り、人件費補助は出なくなるものの前向きな方向で再受託を検討します。

2 賛助会員の募集

賛助会員はおかげさまで約 30 社を超え、賛助会費を元手に新たに広報紙の発行も順調に行われています。30 年度は、市内の民間介護事業者へ積極的にアプローチし、高齢協の賛助会員となっていただくことにより研修への参加や情報共有を進めていきます。また、これまで通り正会員のみなさまとの交流会も開催する予定です。

3 PR活動の充実

広報紙「さがみはら高齢協」の内容を充実するとともに、春には恒例の「相模原桜まつり」に出展し、業界のPRに努めます。また、秋には「介護の日大会」を開催する予定です。

4 相模原市高齢者福祉施設研究会

高齢者福祉経営研究会には引き続き相模原の介護事業経営の課題を見出し、その解決策などについてまとめていただくとともに、相模原市保健福祉計画の派遣委員や委員アドバイザーとしての役割も務めていただく考えです。

5 調査研究活動

(1) 市内施設の運営状況と定点観測する目的で行われる「定期調査」(旧 PJ)を実施します。神奈川県社協を中心とした全県レベルによる「経営実態調査」は、次期制度改正の資料となる調査年度が平成 31 年度に実施される調査(制度改正後の実態が見える H30 年度の決算を基準とした調査)となるため、30 年度の経営実態調査は休止の方向で検討します。

(2) 会員施設の事業の効率化を目的とした基礎調査を実施します。介護施設業務の時間効率を明らかにすることによって、各施設が自施設と比較できるようデータを作成していきます。

2. 全体事業計画

(1) 定期総会の開催

総会は(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会の議決機関として、相模原市高齢者福祉行政に関係する機関の参加を仰ぎ、事業活動計画及び予算案、事業活動報告・決算案を審議するために年 2 回以上開催します。また、総会終了後は、列席者及び介護職員育成校の先生方をお招きして三者による懇談会を開催し情報交換の場とします。

(2) 合同施設長会の開催

相模原市、相模原市社会福祉協議会との連携をより強化するために情報交換及び意見交換の場として、おおよそ年 2 回以上合同施設長会を開催します。なお、終了後必要に応じて施設長会を開催します。

(3) 理事会の開催

理事会は、(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会の事業及び予算の計画や執行状況、部会毎の事業計画に係る報告等をもとに意見交換を行って課題解決に向けた方途を検討する他、協議会の円滑な運営に向けた調整等を行うため、毎月もしくは必要に応じて開催します。

(4) 相模原市社会福祉協議会並びに神奈川県社会福祉協議会、老人福祉施設協議会との連携
かながわ高齢者福祉研究大会へ参加するとともに、神奈川県全体で実施予定の経営実態調査（特養のみ）に参加し、次期介護報酬改正に備えます。

(5) 賀詞交歓会の開催

（一社）相模原市高齢者福祉施設協議会の会員施設及び相模原市高齢者福祉行政に関係する機関や介護職員育成校との交流をとおして情報交換の場とします。

(6) 各地区の職員親睦会の開催

（一社）相模原市高齢者福祉施設協議会加盟施設職員等の親睦と交流促進のため、年1回各地区会ごとの主催で親睦会を開催します。

(7) 各地区の施設長・管理者懇親会の開催

（一社）相模原市高齢者福祉施設協議会加盟施設長・管理者の親睦と交流促進のため、年1回各地区会ごとの主催で親睦会を開催します。

(8) 相模原市へ要望書の提出

高齢者福祉経営研究会において要望書（または陳情書）の内容を検討し、相模原市へ提出します。

(9) 職員海外研修の催行

市内施設職員向けに海外研修旅行を企画・催行します。今年は6月に「オーストラリア国際認知症学会」への参加を計画しています。

(10) 賛助会員との交流会

賛助会員となった皆様との情報交換と互いの親睦を図るために交流会を催行します。賛助会員は様々な事業者が会員となることが予想されます。賛助会員の貴重なお知恵を拝借できるよう魅力的な交流会を企画します。

3. 30年度（一社）相模原市高齢協の本部計画案について

合同施設長会等について

期 日	内 容
30年 4月	理事会
5月	理事会・第1回 定期総会(事業報告)
6月	理事会
7月	理事会・合同施設長会(情報交換)
8月	
9月	理事会
10月	理事会
11月	理事会・合同施設長会(情報交換)
12月	理事会
31年 1月	理事会・賀詞交換会
2月	理事会
3月	理事会・第2回定期総会(次年度計画)

【その他の実施事業・備考】

- ・相模原市との懇談会(随時)
- ・専門委員会(随時)
- ・研修事業(研修委員会による企画・運営)

4. 各部会事業活動計画

(1) 特養部会

目標：調査活動・情報共有を継続し、行政提言時や施設経営点検時などに活かす。

期 日	施設長会	栄養士会	生活相談員 CM会	介護・ 看護職員会
30年 4月			役員会	
5月		全体会・勉強会 役員会		全体会・勉強会
6月	施設長会 「経営実態調 査について」他			
7月			全体会・勉強会 役員会	
8月				

9月		全体会・勉強会 役員会	全体会	
10月	施設長会（仮） 「研究部会調査について」他		MSW交流会打ち 合わせ（役員会）	
11月			MSW交流会打ち 合わせ（役員会）	全体会・勉強会
12月			MSW交流会	
31年 1月	施設長会「次年度事業計画について」他	全体会・勉強会 役員会（次年度事業計画作成）	全体会 役員会（次年度事業計画作成）	
2月				
3月				

(2) デイサービス部会

デイ部会では、施設長会を年3回、生活相談員会議を年4回開催する予定です。また、必要に応じ緊急を要する事項がある場合には臨時部会を開催します。時期については変更されることもあります。

期 日	施設長会	相談員会
30年 4月		
5月		第1回 生活相談員会議
6月		
7月	第1回 施設長会	第2回 生活相談員会議
8月		
9月		
10月	第2回 施設長会	
11月		第3回 生活相談員会議
12月		
31年 1月		
2月	第3回 施設長会	第4回 生活相談員会議
3月		

*施設長会

情報交換、意見集約その他について検討する。

開催内容については単独・併設に分かれ行なう。合同で行なう等、必要に応じて検討し進める。

*生活相談員会議

情報交換及び相談員の合議により決定された事項について検討する。

(3) 養護・ケアハウス部会

養護・ケアハウス部会では、相談員会を年度内に3回開催します。また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。

期 日	内 容
30年 4月	
5月	
6月	
7月	第1回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修（事故防止）】
8月	
9月	
10月	第2回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修（感染症）】
11月	
12月	
31年 1月	
2月	第3回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修（未定）】
3月	

*施設長（管理者）会は随時実施

(4) グループホーム部会

① 症例検討、情報交換を年4回開催

期 日	内 容
30年 4月	
5月	
6月	第1回部会【事例発表：秋桜】、講師：認知症介護指導者、情報交換
7月	
8月	
9月	第2回部会【事例発表：ななかまど】、講師：認知症介護指導者、情報交換
10月	
11月	
12月	第3回部会【事例発表：中の郷】、講師：認知症介護指導者、情報交換
31年 1月	
2月	第4回部会【事例発表：芙蓉の園】、情報交換、30年度事例検討のまとめと意見交換(講師 高橋恵先生)、次度事業計画・予算 他
3月	

② 施設長（管理者）会議

平成 31 年 2 月 開催予定

議題：①平成 31 年度事業計画・予算について

②次年度の部会長・副部会長について

(5) 居宅介護支援事業所部会

居宅介護支援事業所部会では、ケアマネ会を年度内に 3 回開催します。また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。

期 日	内 容
30 年 4 月	
5 月	第 1 回ケアマネ会【情報交換会・アンケート・職員研修※内容検討】
6 月	
7 月	
8 月	
9 月	第 2 回ケアマネ会【情報交換会・アンケート・職員研修（未定）】
10 月	
11 月	
12 月	
31 年 1 月	
2 月	第 3 回ケアマネ会【情報交換会・アンケート・職員研修（未定）】
3 月	

※施設長（管理者）会は随時実施

(6) 研修委員会(予定)

研修カテゴリー	講座数
初任者研修	130 時間×30 名程度
現任研修	4 講座
中間・管理者研修	4 講座
専門講座	2 講座
公開講座	2 講座
介護福祉士 ファーストステップ研修	全 5 回 平成 27 年度より継続事業

※相模原市からの研修事業補助金額により講座数を調整する